

# 江戸時代における女性の労働と出産

高橋 美由紀

## 【要旨】

近世の人口は、地域レベルでは増加地域と減少地域とに分かれる。減少地域では、「死亡」が多く「出生」が少なかった。その背後には、間引きや育児放棄などにも起因する乳幼児の死亡率の高さが存在した。必ずしも経済的困難のみが母親が子育てを放棄する動機となったのではない。母親にかかる労働過重も育児放棄を選択させた。

【キーワード】 歴史人口学, 女性労働, 出産

## 1. はじめに

現在、日本を初めとする先進国は「少子高齢化」という問題を抱え、年齢別人口構成のいびつさや人口減少から生ずる経済的な問題は待ったなしの感がある。そしてこのような問題に対し、我々がどのような対策を講ずるべきか、ということが喫緊の課題と考えられている。

実は、このような人口問題は日本社会において全くの新しい問題ではない。現在から200年ほど以前の江戸期においても、人口が減少することを憂え、対策を講じた藩や為政者が存在した。むしろ、これを現在と全く同じ俎上で比較することはかなわないが、それでもこのような歴史的な社会状況の実態を考察すること

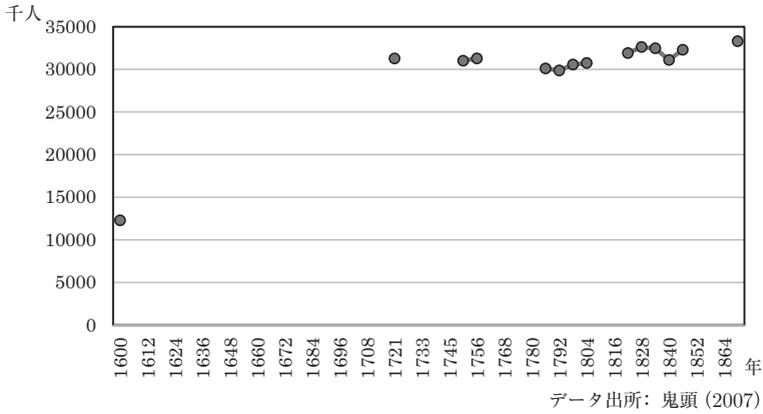


図 1 江戸時代の人口趨勢

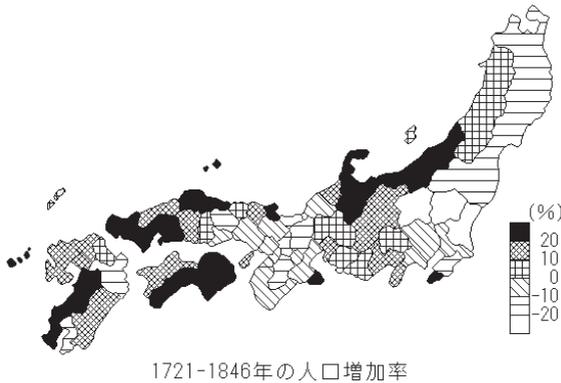


図 2 1721-1846 年の人口変動

は、我々に何らかの示唆を与えてくれよう。

近世の日本全国における人口変動に関しては、古くは関山直太郎の著作によって地域ごとに知ることが出来る<sup>1</sup>。図 1 に見られるように、全国的には江戸時代初期の増加から停滞の局面に移り、その後明治期の「産業革命」に伴って急速な人

<sup>1</sup> 関山 (1958)。幕府国別人口調査の値。

口増加を経験するまでは、おおよそ 3000 万人程度で推移した<sup>2</sup>。しかしながら、日本を地域的に検討すると人口が増加したところと減少したところが存在する<sup>3</sup>。本論で対象とする北関東地域はかなりの人口減少が生じた地域であった(図 2)。

前近代社会においては、特に飢饉時の人口減少が著しかった。人口が減少する要因としては自然減少と社会減少がある。自然減少に関しては、飢饉時には死亡数が増加するのみならず出生数が減少する。この出生数減少の要因を間引きなどの存在に求める研究者もいる<sup>4</sup>。さらに、江戸の後背地にあって人口が大都市である江戸に吸収されたという可能性もある。前者は人口の自然増加に関するものであり後者は社会増加に関するものである。生まれてきた赤子を押し返す(間引く)ことも、都市へと生活の場を移すことも、その土地においては人々が暮らしていくことが難しい社会であった状況が推察される。しかしながら、それぞれの土地においては必ずしも生計手段が存在しないわけではなかった。では、なぜ人々は多くの子どもを育てることを望まなかったのだろうか。

為政者は、年貢を負担する当事者として領民を必要とする。このため、出産の取り締まりや出産および育児に対しての奨励がおこなわれた。取り締まりとしては、津山藩などにおける懐胎女性に関する調査が知られている<sup>5</sup>。この場合、出産に至らずに子どもが流れてしまった時には厳しく調査され、意図的であると見なされた場合には罰せられた。さらに、庶民への教諭として間引き絵馬が作成され、絵馬には子どもを押し返す母親や産婆、そして子どもがいかに家の宝であるかを「子育繁盛手引草」をともに書き添えることによって論じているものも存在する。図 3 は、現在の柏市に位置する弘誓院に奉納されている絵馬である。これは、弘化 4 年(1847)に観音霊場巡拝の記念として、秩父の菊水寺の絵馬を参考にした泉村の染谷伊兵衛らによって奉納された<sup>6</sup>。このような絵馬が奉納される背景に

<sup>2</sup> もっとも、江戸時代初期の人口数に関しては 1200 万人から 1800 万人まで諸説あり、どこにとるかによって近世初期の人口増加の大きさは異なる。

<sup>3</sup> 速水(2012)。

<sup>4</sup> この点に関して、Drixler(2013)の研究が新しい。

<sup>5</sup> 沢山(1998)。

<sup>6</sup> 第 17 回 柏の歴史企画展『幽霊とものゝけ』配付資料。

は、子産み・子育ての奨励を必要と考える村人の存在が伺える。また、奨励としては「赤子養育仕法」が二本松藩など東北地方のいくつかの藩を初めとして施行された<sup>7</sup>。仕法は、出産や子育てに対して米や金、あるいは衣類などを給付するものであった。手当は人口減少などが問題にされたときに、その給付内容も含めて検討されて施行された。しかし、筆者のこれまでの研究によれば、養育手当によって出生数が増加したというよりは、養蚕業などの導入による地域経済の活性化、そして地域の経済的な向上が人々の暮らしを支え、その中で出生数も増加したと考えられる。また、実際に子どもを産み育てる領民と為政者との間には意識の相違もあったに違いない。領民にとっては、経済的な援助も必要だが、それと同時に労働負荷の強度も子産み・子育てにおける判断材料になっただろう。また、近世の直系家族においては跡取りが重要ではあったが、養子慣行も広くおこなわれており、必ずしも跡継ぎは実子とは限らなかった。



図 3 弘誓院(ぐぜいん、柏市)所蔵間引き絵馬

## 2. 対象地域：手賀沼周辺の村々

本稿で対象とするのは、手賀沼北部に位置する下総国葛飾郡・相馬郡・印旛郡

<sup>7</sup> 高橋 (2007).

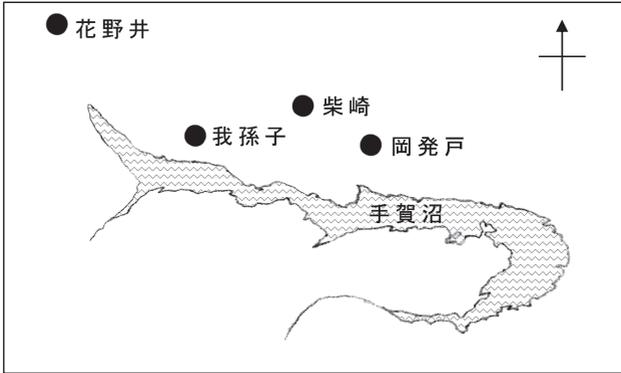
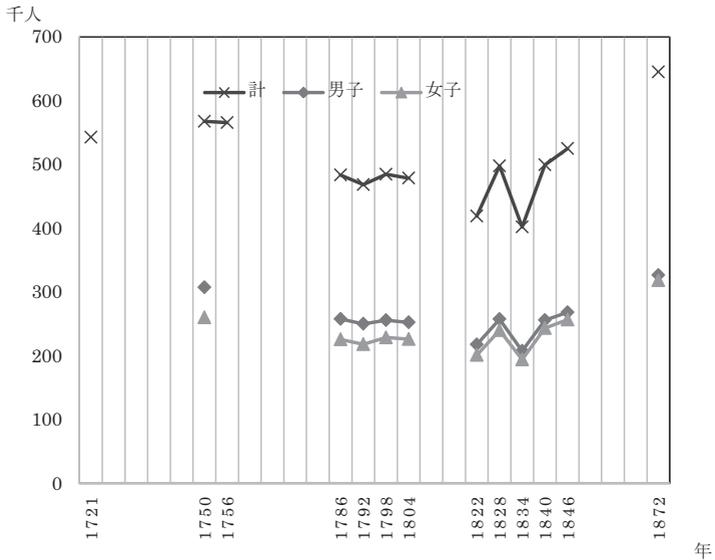


図4 対象地域



データ出所：内務省，内閣統計局編（1993）

図5 下総国人口推移

の三郡(図4)にまたがる地域に関する文書<sup>8</sup>である。近世北関東地方の人口は、他地域に比して減少していた。この理由として、大都市江戸への社会移動も考慮されねばならないが、自然増加の側面として出生数が少なかった、あるいは生まれても間引かれてしまったと言われている。下総国全体としての人口推移は、図5のようにになっている。天明期・天保期にという飢饉時に人口が減少し、明治期までには増加しているが、それでも1721年の水準にまでは至っていない。その背後には子どもが増加しなかったということがあると考えられる。数量的に出生の問題を解決するのは、残存史料の量や質の面からかなり難しい。そこで、今回は質的側面からこの問題を考えてみたい。

### 3. 史料

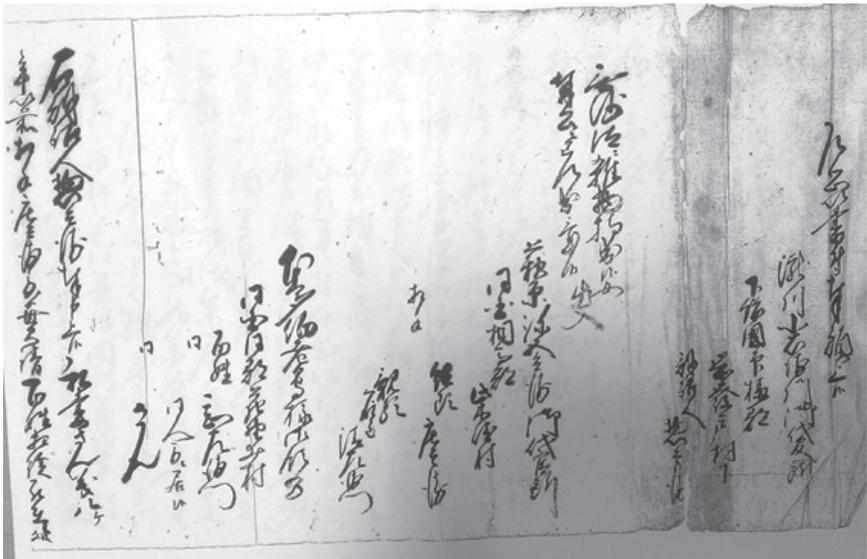


図6 家出をした「さん」の出入に関わる史料(最初の部分)

<sup>8</sup> いずれも、柏市郷土資料館所蔵文書。内容としては我孫子が中心であるが、「さん」が

史料一「乍恐以書付奉願上候」

瀧川小右衛門御代官所

下総国印旛郡

岡発戸村下

訴詔人 惣兵衛

無沙汰ニ雑物持出候女

奉公ニ差出置候 出入

萩原弥五兵衛御代官所

同国同郡

柴崎村

組頭

庄兵衛

相手

親類

名主

清左衛門

本多伯耆守様御領分

同国同郡花野井村

百姓 甚左衛門

同(ママ) 同人方ニ居候

同 さん

右訴詔人惣兵衛奉申上候 私妻さん義八ヶ年以前相手庄兵衛方より貫請百姓相続罷在候処 右さん儀度々家出致候得共仲人立入相戻し睦敷罷居候處当四月下旬農業ニ差掛り候節ニ相成り暇貫度由申ニ付右仲人共先達而取極メ置候儀定も有之間

---

家出をした後に花野井村に奉公に来ていたことから花野井の文書の中に史料が残されたと考えられる。今後、我孫子市において、このことに関する文書が残されていないか調査してみることを考えている。

掛合之上相分り候ハ、何レニも可致旨申聞候処仲人方江茂無其儀庄兵衛方江其儘  
 参り候ニ付早速人を以相返シ呉候様掛合候處 一向取敢不申 依之私儀庄兵衛清  
 左衛門方江罷越相返シ候様相頼候得共 彼は申紛シ勿論乳呑子連行候間 種々懸  
 合候所右子供計私方江可相返段難洪申之候江共 私方より子供頼之書付差出預ケ  
 置罷帰候 然處 閏四月中旬私儀用事ニ付他出仕候留主ヲ見込ミ雇人計居候所江  
 さん罷帰り雑物并ニ諸書物等迄持参既ニ預ケ置自分子供まで私家江捨置キ罷越候  
 間 早々私儀参り右之段相糺シ候處 さん申候者雑物之儀ハ持参致候得共 書付  
 ノ儀者存知不申儀申之殊ニ庄兵衛清左衛門不法之挨拶之已仕 其後同郡花野井村  
 甚左衛門方江乳母奉公ニ差置候ニ付 私儀甚左衛門方江罷越右之始末掛合候處  
 此方より可及沙汰ニ候間四五日相待呉候様甚左衛門任申ニ差扣居候處 其後否も  
 無之ハケ年来罷居子供迄出来致候儀今更ニ至り農業仕附ノ砌り親子供打捨家出  
 候ニ付 当夏作手廻兼荒地同様難儀至極仕候全庄兵衛清左衛門引合ヲ以さん扣  
 (カ)取私身上見潰ニ可致存寄与乍恐奉存候間 無是非今盤奉出訴訟候何卒以御慈  
 悲相手名寄之者共被召出御吟味之上さん相戻シ老年之親子供養いく致百姓相続相  
 成候様被仰付度奉願上候 右願之通り被仰付被下置候ハ難有仕合ニ奉存候 以上

滝川小右衛門御代官所

下総国印旛郡岡発戸村下

名主

訴訟人 惣兵衛

寛政十二年六月

史料二(評定に関する文書)

如斯目安差上候間

致返答書来ル八月二日

評定所江罷出可対決若

於不参為曲事者也

申六月廿六日

下野

左近

御用方無加印

飛驒

御用方無加印

主膳

肥前

土佐

駿河

淡路

周防

大炊

下総国相馬郡柴崎村

庄兵衛

清左衛門

同国同郡花のい村

甚左衛門

同人方ニ居候

さん

右五人組

与頭

名主

史料三「差上申済口証文之事」

滝川小右衛門御代官所下総国印旛郡岡発戸村下名主惣兵衛より萩原弥五兵衛御代官所同国相馬郡柴崎村百姓庄兵衛名主清左衛門本多伯耆守領分同国同郡花野井村百姓甚左衛門并同人方ニ罷在候さん相手取不沙汰ニ雑物持出候女奉公ニ差置候出

入其外品々申立菅沼下野守様江奉出訴今二日 御評定所江可罷出 御尊判頂戴相付候處御差日以前扱人立入於国許熟談内濟仕候趣意乍恐左ニ奉申上候

一 右出入扱人立入御糺訴訟人物兵衛方ニ而者さん離縁ニ無之所致家出無沙汰ニ雜物持出候女子を庄兵衛清左衛門方より甚左衛門江乳母奉公ニ差出百姓相続之妨致候旨申立相手庄兵衛清左衛門方ニ而者惣兵衛さんを離縁致し候ニ付奉公ニ差出候旨申之甚左衛門方ニ而者さん身分ニ故障等無之由に付奉公人ニ抱置候段申候得共一同不行届より事起り及出入候ニ付扱人双方江異見差加江猶相手方不行届義も有之候得者其段扱人より訴訟方江申詫且さん義者兼而病身ニ而農業等も難相成ものニ候得者惣兵衛より此節改致離縁尤娘はや末乳無之候而者養育不相成候ニ付庄兵衛并ニさんより心添致し遣し左候得者百姓相続に茂不差障至極納得之上熟談内濟仕偏御威光与難有仕合奉存候 然ル上者右一件ニ付重而双方より御願筋申上間敷候為後証訴答并扱人一同連印濟口証文差上申處如件

瀧川小右衛門御代官所

下総国印旛郡岡発戸村下

名主

寛政十二申年八月二日 訴訟人 惣兵衛

萩原弥五兵衛御代官所

同国相馬郡柴崎村

百姓

相手 庄兵衛

名主

同 清左衛門

本多伯耆守領分

同国同郡花野井村

百姓甚左衛門方ニ罷在候

さん煩ニ付代兼

右

同 甚左衛門  
萩原弥五兵衛御代官所  
同国同郡我孫子宿  
名主甚左衛門代兼  
百姓  
扱人 傳右衛門

御評定所

前書之通出入内済致し候済口証文  
差上候ニ付写連印取替置申所如件

右  
惣兵衛  
庄兵衛  
清左衛門  
甚左衛門  
扱人 傳右衛門

申 八月二日

#### 4. 江戸時代に生きた女性の結婚・子育て観：下総国「さん」の事例

史料一は、寛政12年(1800)の家出をした女性が、主人の留守中に家に戻り、様々な物品(雑物)と書物を持ち出したことに関する訴訟(出入)の文書で、訴訟人は夫の下総国印旛郡岡発戸村名主「惣兵衛」である。史料に「閏四月中旬私儀用事ニ付他出仕候留主ヲ見込ミ雇人計居候所江」とあり、この家には「雇人」がいたことが分かる。すなわち、奉公人も置いている名主の家であることから、村の中での社会経済的地位は高かったと推察される。「さん」の実家は、下総国相馬郡柴崎村組頭「庄兵衛」家であり<sup>9</sup>、親戚に、柴崎村名主「清左衛門」もいた。「さ

<sup>9</sup> 別の文書から、庄兵衛は「はつ」の兄であったことが知られる。

ん」と惣兵衛は結婚して 8 年、しかし、その間たびたび「さん」は家出を繰り返していたらしい(右さん儀度々家出致候)。今回の出入の契機は、「さん」が田植えの繁忙期に「暇乞い」をして家出をしたということである。そして、惣兵衛の留守に家を訪れて、乳呑み子「はや」を置き去り、家から「雑物」を持ち出した。さん自身は、その後下総国葛飾郡花野井村の甚左衛門の家に「乳母奉公」に行っており、そのためこの出入に花野井村も関わるようになったのである。この出入の決着に関しては、さんは「病身にて、農作業も難しいため、離縁」ということで示談となる。

さんの境遇を客観的に考えた場合、彼女は名主の妻であるということから社会的地位は高かった。子どもを育てることに關する経済的な問題はおそらく社会経済的地位の低い層と比べると問題が少なかったであろう。しかし、それでも、乳呑み子を抱えながら、農作業もおこなわねばならないということは、もし文面通りに彼女が病いがちであったとするのならば、かなり厳しかったに違いない。すなわち、子どもを産み、育てることは、さらなる「負担」の増加であり、それを彼女が望まなかったとしても不思議はないだろう。彼女の場合は子どもを婚家に置き去るという行動を取ったわけだが、産まれてきた子どもの養育を放棄することを選択するという母親もいたに違いない。そしてその選択肢としての間引きの存在も考慮しないわけにはいかない。すなわち、自分自身の子どもを「押し返す」ことは、必ずしも「困窮のため、やむを得ず」選択された行為では無く、農村女性が農作業を続けながら出産・育児もこなさなければいけないという労働強度の増加を回避するために採られた行為と考えることも出来る。そうであればこそ、「子育繁盛手引草」の普及もおこなわれたのである。

近世日本の農村において、既婚女性が自己の所属する世帯であれ、あるいは他家に住み込み奉公人に出るのであれ、労働力となることは一般的であった。そして、その働き方によっては、様々な理由から出生率が低くなった可能性がある。

たとえば、養蚕・製糸業の広まりとともに、農村で労働需要が増加すると、他地域への奉公出の必要性がなくなり、そのことが出生率上昇の一端を担ったと考えられる地域も存在する<sup>10</sup>。既婚女性は、他地域へと奉公に出るよりも可能なら

<sup>10</sup> 陸奥国安積郡の事例(高橋, 2005)。

ば家の仕事と両立できる近場での仕事を選択したからである。

## 5. おわりに

今回は、下総国葛飾郡花野井村に残された史料によって、女性の子育て観の検討をおこなった。この地域には様々な生業が存在し、必ずしも経済的に厳しかったとは限らない。しかしながら、母親は農業を始めとした労働に従事していたので、幼子の出現は彼女の労働負担を増加させたと考えられる。彼女はその状況から逃げるために「家出」をした可能性がある。この文書のみで子育てに関する問題が一般化されないことはもちろんである。しかしながら、村の繁栄を願う村役人や年貢取り立てのための領民の存在を確保したいと願う為政者の狭間で、領民、なかでも直接子育てを担う母親は自己にとっての生きやすさを求め、その中で自分の子育てを放棄するという選択もおこなっていたのではないか。そのような問題は現代にも脈々とつながっている。

### 【主要参考文献】

- 柏市史編さん委員会 (1995) 『柏市史 近世編』 柏市教育委員会  
 鬼頭宏 (2007) 『人口で見る日本史』 PHP 研究所  
 沢山美果子 (1998) 『出産と身体 of 近世』 勁草書房  
 沼南町史編さん委員会 (2004) 『沼南町史 近世史料Ⅱ』  
 関山直太郎 (1958) 『近世日本の人口構造』 吉川弘文館  
 高橋美由紀 (2005) 『在郷町の歴史人口学』 ミネルヴァ書房  
 高橋美由紀 (2007) 「人口減少と少子化社会」 『日本労働研究雑誌』 pp. 3-12  
 高橋美由紀 (2012) 「近世花野井村の人口」 『かしの歴史』 創刊号, 柏市史編さん委員会, pp. 28-32  
 内務省, 内閣統計局編 (1993) 『国勢調査以前日本人口統計集成 別巻 1』 東洋書林  
 速水融 (2012) 『歴史人口学の世界』 岩波現代文庫  
 Fabian Drixler, “MABIKI infanticide and population growth in Eastern Japan, 1660-1950”, 2013, University of California Press

史料：柏市郷土資料館所蔵文書：花野井村吉田家文書

**【参考 HP】**

柏市ホームページ

(<http://www.city.kashiwa.lg.jp/index.html>) 2015 年 12 月 31 日

本稿は、平成 26 年度科学研究費基盤研究 (C) 26380441 「江戸時代の少子化問題」の支援を受けている。また、平成 26 年度柏市主催郷土史公開講座「間引きと歴史人口学」(平成 26 年 7 月 10 日) および平成 26 年度日本人口学会報告「歴史人口学から考える女性のライフコース」(平成 26 年 6 月 14 日) の報告に基づいている。史料使用に関して柏市教育委員会に感謝している。